
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 519 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 519 回企業会計基準委員会（2024 年 2 月 5 日開催）において、ステップ 4 を採用する金融機関における複数シナリオの考慮を含めた結果の確率加重及び実効金利法に関連する論点について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

（ステップ 4 を採用する金融機関における複数シナリオの考慮を含めた結果の確率加重に関する意見）

最も可能性が高い中心となる将来予測シナリオのみを考慮することを認めることについて

2. ステップ 4 を採用する金融機関における複数シナリオの考慮を含めた結果の確率加重に関する事務局の提案に賛同する。
3. 最も可能性が高い中心となる将来予測シナリオと他の将来予測シナリオの発生確率が正規分布で近似できる関係にあり、関連する信用損失の間に線形のあると予想されるとみなすという事務局の提案に関して、ステップ 4 を採用する金融機関がこの点を疎明する必要はないことを明確にした方がよいと考える。
4. 最も可能性が高い中心となる将来予測シナリオと他の将来予測シナリオの発生確率が正規分布で近似できる関係にあり、関連する信用損失の間に線形のあると予想されるとみなすという事務局の提案に関して、「一律にみなす」ことを明確にした方がよいと考える。
5. 最も可能性が高い中心となる将来予測シナリオと他の将来予測シナリオの発生確率が正規分布で近似できる関係にある点、及び関連する信用損失の間に線形のある点の双方が共に存在するとみなすことを明確にした方がよいと考える。
6. みなし規定を設けるよりも、最頻値の有用性の観点から単一の将来予測シナリオを認めるとした方がよいと考える。

オーバーレイ調整について

7. オーバーレイ調整に関する事務局の提案に賛同する。
8. 財務諸表利用者の観点から、オーバーレイ調整の理由を開示することを検討いただきたい。
9. 現行実務において、オーバーレイ調整は限定的な状況でのみ認められていると考えられるため、オーバーレイ調整の方法等を補足文書で示すことを検討いただきたい。
10. オーバーレイ調整が必要となる場合に関して、会計基準で一定の目安を示すことや補足文書等に説明を追加することを検討いただきたい。
11. オーバーレイ調整に関して、引当を積み増す調整と引当を減少させる調整のどちらを想定しているのか確認したい。

(ステップ4を採用する金融機関における実効金利法に関連する論点に関する意見)**貨幣の時間価値の考慮及び実効金利法による償却原価の採用について**

12. 債権（購入された債権を除く。）における予想信用損失の算定及び償却原価の算定のいずれにおいても、実効金利に代わって約定金利を用いることができるとするオプションを設けるとする事務局の提案に賛同する。
13. 金融支援等により金利減免している場合に約定金利を用いることは適さないと考える。
14. 貸付期間が長い場合には実効金利による影響が大きくなると考えられるため、貸付期間の長さに応じて異なる取扱いを定めることが可能か確認したい。

貸付金に関連する手数料の取扱いについて

15. 同じ性質の手数料に関して、ステップ2とステップ4で計上時期が異なることは回避した方がよいと考える。
16. 貸付金に関連する手数料に関して、原則として収益認識会計基準等に準じて会計処理することとし、履行義務が不明確な手数料についてはステップ2では実効金利に含め、ステップ4では一定期間にわたり収益認識するという方法が考えられる。
17. 貸付金に関連する手数料の収益認識に関して、金融商品会計基準等において新たに定めることを含めて、丁寧に分析し議論していくことが必要と考える。

償却原価の償却方法について

18. 償却原価の償却方法として定額法を適用するオプションを設ける事務局の提案に賛同する。

その他

19. 重要性の観点からステップ4のオプションをステップ2においても適用することが可能かどうかを今後検討いただきたい。
20. 事務局提案では実効金利法を採用しないことになるが、これまでの発生損失モデルから予想信用損失モデルに移行することにより、ステップ4も大きな観点では国際的な会計基準に近づいているという理解でよいか確認したい。

以 上